　その3　木竹損傷の場合

年　　月　　日

　　　青森県知事　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者　住所 | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |

特別地域内木竹損傷許可申請書

　　青森県立自然公園条例第28条第3項の規定により、　　　県立自然公園の特別地域内における木竹の損傷の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 目的 |  | | |
| 行為の場所 | 市郡・町村・大字・字・地番(地先) | | 地目 |
|  | |  |
| 行為地及びその付近の状況 |  | | |
| 木竹の種類 |  | | |
| 施行方法 | 損傷方法 |  | |
| 損傷量 |  | |
| 予定日 | 着手 | 許可の日から　　　　　　　　　　　　　　日以内 | |
| 完了 | 着手の日から　　　　　　　　　　　　　　日 | |
| 備考 |  | | |

　備考

　　1　添付書類（行為の規模が大きいため、⑴から⑷までに掲げる縮尺の図面によつては適切に表示できないと認められる場合にあつては、当該行為の規模に応じて、適切と認められる縮尺の図面をもつて、これらの図面に代えることができる。）

　　　(1)　行為の場所を明らかにした縮尺25,000分の1程度の地形図

　　　(2)　行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1程度の概況図及び天然色写真

　　　(3)　行為の施行方法を明らかにした縮尺1,000分の1程度の平面図、立面図、断面図及び意匠配色図

　　　(4)　行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1,000分の1程度の図面

　　　(5)　その他知事が必要と認める書類

　　2　記載上の注意

　　　(1)　申請文の「　　県立自然公園」の箇所には、当該県立自然公園の名称を記載すること。

　　　(2)　「行為地及びその付近の状況」欄には、地況、植生等周辺の状況を示すのに必要な事項を記載すること。

　　　　　なお、詳細については、添付図面に表示すること。

　　　(3)　「損傷方法」欄には、使用器具の名称、損傷部分の別等を記載すること。

　　　(4)　「備考」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況を記載すること。

　　　　　なお、土地所有関係についても記載すること。

　注　用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。